

## 今の職場でできるだけ長く働きたい

認知症と診断されても、体調が安定していれば必ずしも仕事を辞める必要はありません。慣れた職場や人間関係の中で、できるだけ長く働けるよう、上司や産業医に相談し、職場の理解を得ましょう。

■ 配置転換をしてもらい、本人に合った仕事をする

上司や人事担当者、産業医と話し合う

■ ジョブコーチに入ってもらい、本人のできないところを補ってもらう

ジョブコーチの派遣を障害者職業センターに依頼する

■ 「精神障害者保健福祉手帳」や「身体障害者手帳」取得により障害者雇用に切り替えて働く

市町村の障害福祉担当課に相談する



## 退職したけれど、まだ働きたい

働くことでやりがいや生きがいを見つけたい

■ 障害者就労支援 ハローワーク

■ 障害福祉サービスの就労支援

・ 就労移行支援事業所

・ 就労継続支援 A型・B型事業所など

市町村の障害福祉担当課



## 当事者や家族同士で交流したい

当事者や家族同士で話したり、情報交換することで、お互いの気持ちをわかり合え、安心できます。

■ 当事者や家族の交流の場

認知症の人と家族の会、全国若年認知症家族会

■ 本人交流会・若年性認知症デイサービス・認知症カフェ等

若年性認知症コールセンター ホームページ



## 経済的な手立てを考える

収入が途切れることのないよう、社会資源を利用し、担当窓口にご相談しましょう。

■ 医療費の減免：自立支援医療、高額医療・高額介護合算療養費

市町村の医療保険課、障害福祉課、介護保険担当

■ 傷病手当金 職場の労務担当等

■ 雇用保険の失業給付 ハローワーク

■ 障害年金 年金事務所や共済組合

■ 子どもの就学資金 在学中の学校、市町村教育委員会

■ 住宅ローンの返済 ローン契約金融機関

■ 生命保険の支払い ご加入の保険会社

■ 生活の金銭管理や財産管理 市町村の社会福祉協議会

■ 成年後見制度の利用 地域包括支援センター・家庭裁判所



## 介護や福祉等のサービスを利用する

介護保険サービスや障害福祉サービスを利用し、体を動かしたり、人と交流し、健康な毎日を送りましょう。

■ 介護保険サービス【デイサービス、リハビリなど】

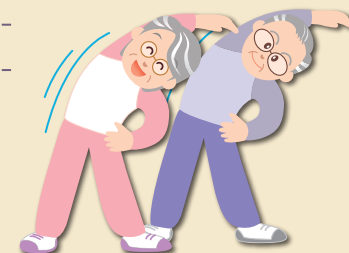
※40歳以上で「認知症」と診断されると申請できます。

市区町村介護保険担当課

■ 障害福祉サービス【地域支援事業の移動支援など】

※40歳までの人が利用できます。40歳以上の認知症の人、介護保険にないサービスを利用できます。

■ 通院している病院にデイケアなどがあれば利用できます。



市町村障害福祉担当課